

『就実教育実践研究』第11巻 抜刷  
就実教育実践研究センター 2018年3月31日 発行

# 視覚特別支援学校における音楽科教育の 現状と課題についての予備調査

— 授業観察と教員への聞き取り調査を通して

**A Preliminary Survey of Current Situation and Further Issues of Music  
Education in Special Needs Education School for the Visually Impaired**  
— a result of interview for teachers and classroom observation

竹下 可奈子 ・ ズビャーギナ章子

# 視覚特別支援学校における音楽科教育の 現状と課題についての予備調査

## — 授業観察と教員への聞き取り調査を通して

竹下可奈子（広島大学大学院）、ズビャーギナ章子（幼児教育学科）

### A Preliminary Survey of Current Situation and Further Issues of Music Education in Special Needs Education School for the Visually Impaired — a result of interview for teachers and classroom observation

Kanako TAKESHITA (Doctoral Program, Graduate school of Education, Hiroshima University),  
Akiko Zvyagina (Department of preschool education)

本研究の目的は、次年度に実施予定の、視覚特別支援学校における音楽科教育の現状と課題に関する質問紙調査に先立ち、調査項目の検討や実情予測を行うことである。方法として、全国の視覚特別支援学校の中から調査対象校2校を選出し、授業観察と教員への聞き取り調査を行った。その結果、①授業目標、②点字楽譜、③生徒数による影響、④小学部との連携、⑤他校との連携や研修会、⑥インクルーシブ教育とセンター的機能、の6項目について示唆を得ることができた。この結果をふまえ、次年度に実施予定の質問紙調査においては、視覚特別支援学校における音楽科授業の目標設定やその達成度および、教員の抱える困難に焦点をあてて調査を行いたいと考える。

キーワード（視覚特別支援学校、音楽科教育、授業観察、聞き取り調査、予備調査）

## I. 背景と目的

本研究の目的は、次年度に実施予定の、視覚特別支援学校における音楽科教育の現状と課題に関する質問紙調査に先立ち、授業観察や教員への聞き取り調査を通して、調査項目の検討や実情予測を行うことである。

平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられた。そしてそれにより、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍するすべての学校において、適切な指導および必要な支援が行われることとなった。そのような中、特別支援学校については「特別支援教育の推進について（通知）」の中で、これまでの盲学校・聾学校・養護学校における特別支援教育の取組をさらに推進しつつ、様々な障害種に対応することができる体制づくりや、学校間の連携などを一層進めていくことが重要とされている。また、蓄積してきた知識や技能を生かし、校内だけではなく地域における特別支援教育のセンターとしての機

能の充実を図ることが提言されている。そのため、特別支援学校の教員は、学校内外の児童生徒のために、その専門性を今まで以上に高めながら授業を行っていくことが求められている。

それは音楽科教育についても例外ではない。障害によって表現内容や手段が限定される児童生徒にとって、音楽は自己表現や自己実現の重要な手段である（岡 2013：26）。そのため、特別支援学校の音楽科の授業において適切な指導がなされることは、障害を有する児童生徒の豊かな生き方につながる。また、聴覚過敏や衝動性をともなう児童生徒にとっては、音楽科の授業に特別な配慮が必要とされることがある。そういった点に関しても、特別支援学校の教員が専門的な知識をもって指導にあたるとともに、地域の小・中学校に在籍する児童生徒のサポートも行っていくことが強く求められる。実際に、高機能自閉症児や知的障害児らに対する特別支援学校での音楽科教育についての研究は、数多く行われている（岡 2013, 福岡ほか 2012, 藤原 2011, 菅 2003ほか）。

しかし、ここで指摘したいのが、視覚障害をともなう児童生徒に対する音楽科教育についての研究の少なさと、内容の偏りである。先述した知的障害児らへの音楽科教育に関する研究に比べ、視覚障害をともなう児童生徒への音楽科教育についての研究は、その数が少ない。また、報告されている研究の多くは、音楽科が設置されている筑波大学附属視覚特別支援学校の教員らによるものである（吉澤 2006, 足立 2004, 海老原 1995, 佐藤 1991ほか）。そのため、その内容は基本的に、筑波大学附属視覚特別支援学校での音楽科教育に関するものとなっている。公立の視覚特別支援学校における音楽科教育に関する研究報告もあるが、それらは一事例の紹介にとどまっている（星野 2016, 奥野 2013, 山本ほか 2000ほか）。そのため、全国に60以上存在する公立の視覚特別支援学校における音楽科教育の実態について、十分に明らかになっているとは言い難い。

全国の視覚特別支援学校における音楽科授業の課題を改善し、内容を充実させてくためには、まずその実態について明らかにすることが重要である。また、先述したように、現在各都道府県の特別支援学校は、地域のセンター的機能を果たすことが求められている。そのため、視覚特別支援学校における音楽科教育の実態についての調査は、そこに在籍する児童生徒だけではなく、地域の小・中学校等に通う視覚障害児へもよりよい音楽科教育を実施することにつながる。したがって、全国の視覚特別支援学校を対象に実態調査を行い、その現状と課題について明らかにすることとしたい。

本研究では、視覚特別支援学校における音楽科教育に関する質問紙調査に先立ち、予備調査として特定校における授業観察や教員への聞き取り調査を行う。その結果を通して、質問紙調査の項目の検討や実情予測を行うのが本研究の目的である。

## Ⅱ. 調査対象

### 1. 調査対象

本研究で調査対象としたのは、筑波大学附属視覚特別支援学校と、A県立盲学校の2校

である。

筑波大学附属視覚特別支援学校は、国内で数少ない音楽科を有する視覚特別支援学校である。また、国内で唯一の、国立大学法人によって設置されている視覚特別支援学校でもある。そのため、先述したように、在籍する教員によって視覚障害児への音楽科教育に関する研究が行われてきた。今回は、視覚障害児への音楽科教育についての、より専門的な知識、技能を有した学校として調査対象に選出した。

筑波大学附属視覚特別支援学校の教育課程には、幼・小・中・高等部と、高等学校を卒業した生徒を対象にした高等部専攻科がある。そのうち、音楽科が設置されているのは高等部と専攻科の2課程である。中学部以上は入学試験が課され、在籍生徒の出身都道府県は全国にわたっている。

一方、A県立盲学校は、A県唯一の視覚特別支援学校である。こちらは全国に66校存在する公立の視覚特別支援学校の一例として無作為に選出した。

A県立盲学校の教育課程には小・中・高等部がある。小・中学部では、入学試験は課されない。また、各教育課程に重複障害児が在籍するクラスが設置されている。在籍生徒は原則としてA県在住者である。

## 2. 調査期間

筑波大学附属視覚特別支援学校は2016年9月に、A県立盲学校は2016年10月に、それぞれ訪問した。

## 3. 調査内容

調査対象とした2校両方において、授業観察と教員への聞き取り調査を行った。

筑波大学附属視覚特別支援学校では、小学部、中学部および高等部音楽科の授業の見学を行った。また、音楽科教員4名に対して聞き取り調査を行った。A県立盲学校では、中学部・高等部合同の重複障害児クラスと、高等部3年生の授業の見学を行った。聞き取り調査を行った教員は2名であり、1名は音楽科の教員免許を有した教員であった。もう1名は、音楽科の教員免許は有していないが、特別支援の免許を有しており、重複障害児の音楽科授業を担当している教員であった。

両校での調査結果の比較を通して、視覚特別支援学校の音楽科教育における困難や課題についての端緒をつかむこととした。

## Ⅲ. 結果と考察

授業観察と教員への聞き取り調査の結果、①授業目標、②点字楽譜、③生徒数による影響、④小学部との連携、⑤他校との連携や研修会、⑥インクルーシブ教育とセンター的機能、の6項目について示唆を得ることができた。それぞれの内容について、以下に述べる。

## 1. 授業目標

授業目標に関しては、筑波大学附属視覚特別支援学校とA県立盲学校とで、その方向性に多少の違いがみられた。両校ともに、学習指導要領に示されている「音楽を愛好する心情」や「音楽に対する感性」の育成を目指した授業づくりが行われていたものの、筑波大学附属視覚特別支援学校ではA県立盲学校に比べ、「音楽活動の基礎的な能力」を伸ばすことにも、重きが置かれていた。

具体的には、筑波大学附属視覚特別支援学校では、イタリア歌曲の原語での歌唱や、読譜試験の実施などが行われていた。A県立盲学校においても、英語の歌を原語で歌ったり、複数の楽器の演奏に挑戦したりといった試みはなされていたが、正確さよりも音楽を楽しむこと、様々な経験をすることを重視した指導内容であった。

これらの違いは、聞き取り調査内での教員の発言にも表れていた。筑波大学附属視覚特別支援学校では、視覚障害児と音楽の関係について、「晴眼者とハンデなしに普通に張り合える分野」「ハンデがない分厳しい面もあるが、対等に勝負できる貴重な場である」といった意見が聞かれた。一方A県立盲学校では、視覚障害児にとって音楽とは「余暇としてもっとも手近なものであると感じている」という意見が聞かれた。

また、A県立盲学校の重複障害児クラスにおいては、「表現や鑑賞の能力」や「音楽についての興味関心」を育むとともに、音楽を通して集団参加の態度やコミュニケーション能力の育成を図ることも重視されていた。重複障害児クラスの授業では、音楽に合わせてのリズム運動や生徒同士のやりとりが実施され、音楽そのものの表現だけではなく、音楽を通じた自己表現の実現が目指されていた。教員への聞き取り調査においても、重複障害児クラスでは、生徒同士がコミュニケーションをとることを意識して授業を構成していることが語られた。言葉でのやりとりが難しい生徒たちでも、音楽であればその困難を超えることができる、というのがA県立盲学校の教員の意見であった。

音楽科の授業目標をいかに達成するか、またいくつかの目標の中で何を優先するかについては、学習指導要領改訂や授業時間削減の影響を受ける中で、一般校においても大きな課題のひとつとなっている（秋元 2001, 福井 2003）。目標設定は授業の根幹をなすものであり、全国の視覚特別支援学校の音楽科授業の現状を捉えるうえで、非常に重要な点である。質問紙調査では、それぞれの学校の教員が何を重視して授業目標を設定しているのかについてまず明らかにすることが重要であると考えられる。

## 2. 点字楽譜

点字楽譜への考え方や、その知識については、筑波大学附属視覚特別支援学校とA県立盲学校とで大きな違いがみられた。筑波大学附属視覚特別支援学校においては、小学部から点字楽譜の指導を行い、中学部の音楽科授業内でも積極的に点字楽譜を使用していた。一方、A県立盲学校では、点字楽譜の指導は教員にとっても生徒にとっても困難であり、またそもそも教える必要性も、さほど感じないということであった。

こういった違いの背景には、両校の教員採用制度や重複障害児の割合の違いがあると考えられる。筑波大学附属視覚特別支援学校においては、基本的に希望者が配属され、採用時から定年まで異動なく勤め上げるのが一般的である。そのため、教員には当初から視覚障害児への音楽教育への興味関心が高い者が多く、点字楽譜の知識も有している。それに対し、A県立盲学校の音楽科教員は、その多くが盲学校赴任後に初めて点字楽譜に出会うため、点字楽譜に精通していない。学校内で新任者、転任者研修はあるものの、音楽科に特化した内容ではなく、学ぶ機会がない。また、独学で学ぼうとしても難解で複雑なため、それを視覚障害児に教えることは困難に感じるということであった。実際にA県立盲学校では、高等部の生徒に対して点字楽譜を教えようと試みたことがあった。しかし理解させるに至らず断念したという。また、単一障害児の人数が少ないため、点字楽譜以前に教科書を使用しないで授業が行われる場合も多い。

A県立盲学校の教員は、聞き取り調査に対して、生徒は耳で聞いて演奏を行うことができるため、点字楽譜を教える必要性はあまり感じないと話していた。一方で、ある程度年齢を重ねた中学部、高等部からではなく、小学部の早い段階から教育を行うことができれば、習得させることもできるかもしれず、可能ならばそういった取り組みも行ってみたいという意見も聞かれた。

読譜を音楽科の授業内でどこまで取り扱うかという問題は、視覚特別支援学校だけではなく一般校においても、教員の考え方や生徒の音楽的レベルによって学校ごとに違いの生じる部分である。また、重複障害児の割合の高い視覚特別支援学校であれば、必ずしも必要といえない側面もある。ただし、必要でないため扱わないのと、必要と感じつつも教員の知識や技術の不足のために扱えないのとでは、大きな違いがある。各視覚特別支援学校の教員が点字楽譜の教育について必要性を感じているのか、またそれを教える知識、技術を有しているのかについて、調査を行うことが必要であると考えられる。

### 3. 生徒数による影響

筑波大学附属視覚特別支援学校とA県立盲学校では生徒数に差がみられ、それによって授業構成も大きく異なっていた。

筑波大学附属視覚特別支援学校の中学部では、男女合わせて1クラス10人前後の生徒が在籍しており、混声合唱が実施されていた。それに対しA県立盲学校の高等部単一障害クラスは、見学時の参加生徒が1名のみであった。そのため、教員と生徒のあわせて2名による、楽器を用いたセッションが行われていた。生徒が授業内で演奏した楽器はピアノ、キーボード、ドラムセットと多岐にわたっており、それぞれについて1対1での丁寧な指導がなされていた。

少人数での授業は、生徒の音楽的レベルに合わせて指導を行うことができるメリットがある一方、合唱やアンサンブルといった集団での音楽活動を行うことができないというデメリットも存在する。実際に、和歌山県立和歌山盲学校では、音楽科教員が生徒の少人数



化を懸念し、地域の小学校との交流学习を積極的に取り入れていることが報告されている(奥野 2013 : 11)。全国の視覚特別支援学校においては、そういった点に配慮した取り組みは行われているのか、また少人数ならではの音楽活動としてはどのような工夫がなされているのか等についても、調査が必要であると考えます。

#### 4. 小学部との連携

小学部との連携については、両校ともに容易には実現できない分野ということであった。筑波大学附属視覚特別支援学校においては、幼稚部、小学部と情報交換は行っており、点字楽譜等の指導も小学部から行われていた。しかし、すべての子どもが幼稚部、小学部から通い続けているわけではないため、一貫性を保つのは難しい面もあるということであった。

一方A県立盲学校では、小学部との情報交換はあまり行われておらず、教科ごとのミーティングもなかった。また画一的な系統性よりも、それぞれの障害の度合いにあった授業展開を重視しているということであった。こういった考えの背景には、A県立盲学校に在籍する児童生徒の総数が少ないこと、また在籍する生徒に重複障害児が多いことがある。重複障害児たちは、あわせ持つ障害の特性や度合いが各々で異なる。そのため、教科ごとの画一的な系統を設定しづらく、また必要性も感じないようであった。一方で、単一障害児に対しては、小学部からの系統性を保ったカリキュラム作りが必要だと考えていた。現在、小学部1年生に単一障害の児童が在籍しているが、その生徒に対しては、一貫した教育課程を計画したいという話が聞かれた。

学習内容の着実な積み重ねや、教員による児童生徒理解および指導方法の改善を図るうえで、小学部との連携は重要な役割を果たすと考えられる。しかし一方で、今回の調査からも示唆されたように、実現するうえでは課題も多い。質問紙調査ではこれらの点についての各校の実態について調査を行いたい。

#### 5. 他校との連携や研修会

他校との連携や研修会についても、両校ともにあまり積極的な実施は行われていなかった。

筑波大学附属視覚特別支援学校は国立大学法人によって設置されているため、公立の視覚特別支援学校とは恒常的な交流は行われていなかった。また、他校との人事交流制度はあるが、本人が希望した場合のみ実施されるということであった。ただし、他校の音楽科教員から、点字楽譜に関する試験問題の質問等が来る場合もあるようであった。

一方A県立盲学校でも、一般校や他県の視覚支援学校の音楽科教員と情報交換を行う機会はあまりなく、交流の場は全日本盲学校教育研究会等に限られていた。できれば交流の場が欲しいが、重複障害児への音楽教育の内容をさらに充実させるためにも、視覚支援学校の音楽科教員よりも、他の特別支援学校や支援学級等の教員と交流する方が有益ではないかと考えているという話であった。

A県立盲学校の教員への聞き取り調査から示唆されたように、全国の視覚特別支援学校の教員は他校との情報交換の場を欲しているが、それが十分に提供されていない可能性がある。また、どのような学校との交流を希望しているかについては、各校の状況によって違いが生じると考えられる。そのため、質問紙調査では他校との連携に関する各校の教員の希望について調査を行いたい。

また、②点字楽譜の項でも言及したように、公立の視覚特別支援学校に勤務する教員は、音楽科に特化した研修を受ける機会に十分に恵まれていない可能性がある。筑波大学附属視覚特別支援学校に他校から質問が来ることとあわせて考えると、定期的な研修会の実施を望む声もあるのではないかと予想される。その点についても、調査を行いたい。

## 6. インクルーシブ教育とセンター的機能

インクルーシブ教育についても、両校ともに共通した考えを持っていた。すなわち、専門的知識を有した人員の確保が出来ない限り、実現は難しいというものである。

とくに地域のセンター的機能の役割を担っているA県立盲学校では、一般校に通う弱視生徒のもつ諦観や孤独感に非常に危機感を持っているという意見が聞かれた。一般校に通う上で表面的には問題なく授業を受けているようにみえても、それは本人が様々なことを我慢し諦めることによって成り立っている現状がある。その結果、晴眼者が視覚によって得ている情報を視覚障害児が得ていなくても、授業全体は滞りなく展開され、本人の抱える問題が表面化されないまま、教師も周りもそれに気づかないといった事態があるようである。

ただし、音楽科教育に関しては、A県立盲学校の教員は、一般校の教員から相談を受けたことはないということであった。そのため、今回の調査では、一般校に通う視覚障害児への音楽科教育において、どのような課題が存在するのかについては、具体的な示唆を得ることはできなかった。この点については、質問紙での調査から明らかにしていきたい。

## IV. 結論

授業観察と教員への聞き取り調査の結果、示唆を得ることができたのは、①授業目標、②点字楽譜、③生徒数による影響、④小学部との連携、⑤他校との連携や研修会、⑥インクルーシブ教育とセンター的機能、の6項目であった。このうち、①授業目標は、音楽科の授業構成の主軸となるものであり、その設定のいかんによって各校の音楽科教育のあり方が決定される部分である。そして②～⑤の5項目は、その目標の達成に大きな影響を与える要素であるといえる。また、⑥インクルーシブ教育とセンター的機能については、視覚特別支援学校での音楽科授業の現状とは直接の関係はないものの、一般校の教員への支援も行う視覚特別支援学校の教員が、そのためにどのような知識や技術を必要としているのかを知ることにつながる重要な部分である。

以上の結果をふまえ、次年度に実施予定の質問紙調査においては、視覚特別支援学校に



おける音楽科授業の目標設定やその達成度および、教員の抱える困難に関して調査を行いたいと考える。目標設定については、現行の学習指導要領に示されている音楽科の教科目標を基本的な指針とする。そして、各校の教員が、学習指導要領内に示されている複数の教科目標をどの程度重視し、授業を構成しているのかについてまず明らかにする。そのうえで、それら達成できていると感じるか、達成できていない場合、それを阻んでいるものは何であると感じているのか、等について質問を行う。その際、本研究の結果を参考にし、質問選択肢を作成することとする。

## 謝辞

末筆ながら、本研究実施にあたり、調査協力の便を賜った、筑波大学附属視覚特別支援学校およびA県立盲学校の先生方に深く感謝申し上げます。

## 引用・参考文献

- 足立勤一（2004）「専門教育の特別支援教育への移行：筑波大学付属盲学校高等部音楽科のケース（その1）」『学校法人昌賢学園論集』昌賢学園群馬社会福祉大学，3，113-123.
- 秋元みさ子（2001）「V 音楽科の授業時間設定と指導計画をどう考えたらよいか」『学校音楽教育研究：日本学校音楽教育実践学会紀要』日本学校音楽教育実践会，5，158.
- 海老原直秀（1995）「視覚障害者と音楽専門教育：筑波大学付属盲学校高等部音楽科の歴史と現在そして将来」『研究紀要』筑波大学，27，11-16.
- 藤原志帆（2011）「特別支援学校における音楽の授業づくりを支える実践事例集に求められる要件：特別支援学校教師への質問紙調査結果の分析をとおして」『日本教科教育学会誌』日本教科教育学会，34(2)，61-70.
- 福井昭史（2003）「IV 音楽の授業時間減に対応して題材をどう構成したらよいか」『学校音楽教育研究：日本学校音楽教育実践学会紀要』日本学校音楽教育実践会，7，221.
- 福間友香，高橋雅子（2012）「特別支援学校における音楽授業の研究(1)：音楽療法と音楽中心主義音楽療法」『研究論叢 第3部，芸術・体育・教育・心理』山口大学教育学部，62，215-225.
- 星野敏康（2016）「箏の音を絶やさぬように 宮城県立視覚支援学校で教える佐藤英子」『視覚障害：その研究と情報』障害者団体定期刊行物協会，335，32-41.
- 熊沢彩子（2010）「音楽とともに歩む中で（教科・領域の指導 [中学部・高等部]）」『視覚障害教育ブックレット』ジヤーズ教育新社，14，50-54.
- 文部科学省（2007）「特別支援教育の推進について（通知）」
- 文部科学省（2008）「中学校学習指導要領解説 音楽編」
- 文部科学省（2009）「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領」
- 成瀬朋子（2008）「視覚障害児における音楽科教育について（3 音楽授業と特別支援，II 教材の働きと授業の展開）」『学校音楽教育研究：日本学校音楽教育実践学会紀要』日本

- 学校音楽教育実践学会, 12, 79-80.
- 岡ひろみ (2013) 「特別支援学校における音楽づくりの可能性:音楽授業に関するアンケート調査から」『滋賀大学大学院教育学研究科論文集』滋賀大学教育学部, 16, 25-34.
- 奥野真里 (2013) 「特集 盲児の音楽教育事情」『視覚障害:その研究と情報』障害者団体定期刊行物協会, 301, 1-12.
- 大村成子 (2015) 「全日盲研究実践報告 表現活動を充実させるために:点字楽譜取得のための3年間の実践から」『視覚障害:その研究と情報』障害者団体定期刊行物協会, 320, 25-34.
- 佐藤光子 (1991) 「音楽教育について:盲学校義務教育初期」『研究紀要』筑波大学, 24, 12-17.
- 下野米 (1952) 「盲音楽教育『階名法』と指導法的一端」『茨城大学教育学部紀要』茨城大学教育学部, 2, 92-99.
- 菅道子 (2003) 「知的障害養護学校における音楽科教育の意義とその実際:『互いの音を聴きあう』ことを重視した授業づくり」『関西楽理研究』関西楽理研究会, 20, 117-128.
- 高野真梨子 (2015) 「全日盲研授業実践報告 弱視の生徒に対する読譜能力向上のための指導について」『視覚障害:その研究と情報』障害者団体定期刊行物協会, 325, 42-51.
- 吉澤昌江 (2006) 「特集 盲学校音楽科における現状と将来構想—筑波大学付属盲学校の場合」『視覚障害』障害者団体定期刊行物協会, 213, 1-10.